

### 審議会等の会議の記録

会議の名称	伊勢崎市環境審議会（第2回伊勢崎市環境審議会）
開催日時	令和6年2月2日（金）午前10時00分～午前11時30分
開催場所	清掃リサイクルセンター21 管理棟3階 大会議室
出席者氏名	（委員13名） 橋本委員、重田委員、峯岸委員、江原委員、須永委員、中村委員、南雲委員、栗原委員、池田委員、畠中委員、亀井委員、大屋委員、高橋委員 ※欠席者：出井委員、塩島委員 （事務局6名） 田部井環境部長、下城環境部副部長（兼）環境政策課長、櫻井課長補佐、田島環境保全係長、興石環境企画係長、横堀主査
傍聴人数	なし
会議の議題	（1）第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について （2）第3次伊勢崎市環境基本計画の策定について （3）「伊勢崎市の環境」について
会議資料の内容	【資料1-1、1-2】 「第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の分析結果について」 【資料2】 「第3次伊勢崎市環境基本計画の策定について」 【資料3】 伊勢崎市の環境 【資料4】 連携協定に係る説明資料
会議における議事の経過及び発言の要旨	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題  <u>（1）第2次伊勢崎市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）について</u> 事務局説明：国・県等の令和3年度データを基に、実行計画における各部門について分析結果の報告を行った。  委 員 廃棄物部門について。ここでいうプラスチック焼却量とは分別しないで焼却されたものということか。 事 務 局 分別されず「燃えるごみ」として出されたものに含まれる樹脂製品やプラスチックを指す。 委 員 プラスチック焼却量はどのようにしてわかるのか。 事 務 局 定期的に行われているごみ質分析により算出している。 委 員 推計数値の積算方法は。 事 務 局 経済産業省が行っている、エネルギー消費統計を基に算出している。区域施策編79ページに推計値の概要を掲載している。 委 員 データが古い。コロナの影響以外に何があったから下がったのかの説明をいただきたい。 事 務 局 データが古いことについては、国の統計を利用

	<p>する都合上、データが2年遅れで更新されることもありやむを得ない。下がった要因については、市の施策として各種啓発活動を展開していることが影響していると考えている。</p>
委員	<p>施策について、今後市として何を進めていくのが見えない。また原因がわからないと進め方が判断できないのではないかと。</p>
事務局	<p>廃棄物部門においては、ゴミの減量化や分別等、取り組むべきことは見えてくるためさらなる呼びかけ等が必要となってくる。産業部門については業界全体で温室効果ガス削減への取組が進んでいる。一般家庭については行政から呼び掛けていくことが重要であり、市民協議会を立ち上げ、様々な市民の声を取り入れ、一般家庭においてできること、将来の本市の環境について考えていただいている。また民生家庭部門における温室効果ガス削減や廃棄物部門におけるゴミ減量化や分別による削減対策として、幼少期からの環境教育が大切との意見を頂き、親子環境教室を実施し、家での省エネやゴミの分別についての理解を深め、親子での取組みをお願いしている。来年度も継続し行っていく。</p>
委員	<p>親子環境教室に参加した。子供にもわかりやすく説明してくれた。続けてもらいたい。</p>
委員	<p>粗大ごみの回収、まだまだ使えるものが出されている。前橋市は粗大ごみ回収を半年に1回やっているとのことだが。</p>
事務局	<p>本市においては粗大ごみ回収を毎月1回行っており、前橋市は半年に1回、それ以外は自身で有料による持ち込みを行っている。粗大ごみの再利用について、他の自治体では民間企業と協定を結び再利用を促進しているようなところもある。本市においては資源循環課でゴミの減量化対策を行っており、他市の状況等も踏まえて考えていく。</p>
委員	<p>物流はどの分野か。</p>
事務局	<p>一般家庭における自動車も業務用のトラックも含めて全て運輸部門に分類されている。</p>
委員	<p>産業部門における呼びかけや補助事業はあるか。</p>
事務局	<p>今年度は商工労働課にて事業者向けの省エネに係る補助事業を実施していた。</p>
委員	<p>産業部門における温室効果ガス排出削減について、各企業へ直接呼びかけるような具体的な施策はあるか。</p>
事務局	<p>企業向けの施策については、国が力を入れている。また大企業においては、本部からサプライチェーン全体に対して排出量削減を働きかけている。</p>
委員	<p>運輸部門について、自家用車と事業用車の区別はできないのか。</p>
事務局	<p>国が示す算出方法を基にしているため、自家用、事業用含めて運輸部門と分類されているた</p>

め、それにならっているため区分はしていない。

委員 産業部門における市の施策は。  
事務局 啓発活動を行っている。加えて、民間企業との脱炭素に係る連携協定を締結し、今後検討を進めていく。

### (2) 第3次伊勢崎市環境基本計画の策定について

事務局説明：第3次伊勢崎市環境基本計画の策定にあたり、令和6年度における環境審議会の関わり方について説明。

委員 地球温暖化対策に向けて、市民の声を反映する仕組みはあるのか。

事務局 本計画については地球温暖化に特化した計画ではなく、本市における環境全般について広く定めるもの。環境審議会への諮問、市民や事業者へのアンケート調査、パブリックコメントを実施する。

委員 第2次の評価は反映させられるのか。

事務局 第2次を踏襲し策定する。コンサル業者とも相談しながら進めていく。また分析結果からさらなる課題の抽出も行う。

委員 第2次の評価はこの場で共有してもらえるのか。

事務局 コンサル依頼する仕様として、第2次計画の評価も盛り込む予定のため、それを踏まえて諮問を行うことを考えている。

委員 目標は市民に伝わっているか。

事務局 環境基本計画と地球温暖化対策実行計画は性質が違っていると考え。環境基本計画は、市民の目標や目安としてもらうというよりは、市の内部で使用するものであり、環境部のみならず、市の各部局全体で取り組む指針となるもの。それぞれの目標や指標をもとに各部局が施策等を検討していくために利用するもの。市民への公表については、ホームページへの掲載を行っている。

### (3) 「伊勢崎市の環境」について

事務局説明：令和4年度版の「伊勢崎市の環境」をもとに、「大気汚染」、「水質汚濁」や公害苦情等の実績について説明。

### (4) その他

事務局説明：令和5年度に民間企業と締結した2件の連携協定、並びに本審議会における委員の任期及び来年度の会議予定について事務局より報告。

委員 民間企業との連携協定締結は非常にいい取組だと思う。しかし何を狙っているのかが見えてこない。また第3次環境基本計画策定について、協議に先立ち事前に資料等の送付をお願いしたいと考えるがどうか。

	<p>事務局 連携協定について、それぞれの連携事項に掲げている内容について、各企業と検討、協議を行っていきながら、本市における脱炭素化を推進していく。また、環境基本計画策定については事前資料の送付を行う。</p> <p>委員 統計等について、数値として出ているものがリアルタイムのデータではないので現状何も言えない、というのが率直な感想。また本審議会においては、市長とのつながりはあるが市議会との直接的なつながりはないのか。</p> <p>事務局 分析に使うデータが不完全なものであってはならないことから、国から発表される正式なものを使用している。また市議会については、直接のつながりは特段ない。事業策定については政策立案を実施、市長決裁を経て予算を計上し、市議会に諮っていただく必要がある。また本会議の前に開催される常任委員会において各議員からの質疑を受けたのちに審査を行い議決される、といった流れ。条例等の動きがある場合には市議会の議決を受けることが必要となる。</p> <p>委員 本日の資料を拝見したが、我々に何を議論してほしいのかがわからない。本会議の作り方として、何を議論したら良いのか等をさらに検討してもらえるといいと思う。</p> <p>事務局 次回開催にあたり参考にさせていただく。</p> <p>4 閉会</p>
--	--